

平成29年第3回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	平成29年6月5日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成29年6月7日	午前9時28分	議長	永尾光次	
	散会	平成29年6月7日	午後0時0分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○	7	山下時三	○
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	○	10	中山初代	○
会議録署名議員	7番	山下時三	8番	松崎直文		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	古賀久美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	生活環境課長	古賀 壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	山崎ひとみ	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森 光昭	教育委員会事務局長	小木 誠		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成29年6月7日

## 日程第1 一般質問

1. 介護予防対策に鑑み、休止状態にある三郷センター浴場を含めた今後のセンターの運用について  
(早田康成議員)
2. 旧町立病院の電子カルテの導入及び廃院後の保管管理について  
(早田康成議員)
3. ふるさと納税制度に関する総務大臣通知に対する本町の対応について  
(諸石重信議員)
4. ゴミ減量化等の取り組みに関して  
(諸石重信議員)
5. 大町町公共施設等総合管理計画書について  
(内野強美議員)
6. 人口動向及び人口推移について  
(内野強美議員)
7. 公営住宅の老朽化及び計画整備について  
(内野強美議員)
8. 新幹線の動向の状況について  
(内野強美議員)
9. 国道34号動向の状況について  
(内野強美議員)

---

午前9時28分 開議

## ○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年第3回大町町議会定例会2日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 日程第1 一般質問

## ○議長（永尾光次君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

4番早田議員。

#### ○4番（早田康成君）

おはようございます。4番の早田でございます。

本日も町的意思決定、そして執行機関の監視と、こういった議会のあり方、こういったものを念頭に質問させていただきたいと思っております。これらについては相互に牽制し合って、大町の自治の適正な運営に貢献するような形にやってまいりたいというふうに考えております。

それでは、きょうは2件の質問をさせていただきたいというふうに思います。

1件目は介護予防対策に鑑み、これは以前からやられてはおりますけれども、本格的に佐賀県が着手しようという考えを持ったのが昨年度ぐらいからかと思っております。その予防対策に鑑みて、今、休止状態になっている美郷センターの浴場を含めた今後のセンターの運用について、どうあるべきかということについて御質問させていただきます。これは質問というよりも提案、または要望、これも大きなところになるんじゃないかなというふうに思っています。

2件目ですけれども、旧町立病院の電子カルテの導入及び廃院後の保管管理についてでありますけれども、電子カルテ取得価格8,800万円、この管理について物品管理がどのようになされているのか、これをお伺いしたいというふうに思います。

以上の2点でございます。

それでは、第1件目の介護予防対策に鑑みでの質問でございますけれども、休止状態にある美郷センター、浴場を含めた今後のセンター、今いろいろ活動なされておりますけれども、将来にわたっての運用についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、27年度の後半に費用対効果の観点から、当分の間、美郷センター、浴場を含めた今後のセンターの運用について質問したところ、一定の休止期間を定めるというふうなことで結論に至ったわけでございますけれども、これは私、質問させていただきました内容につきましては、風呂の有効活用をどのようにしていけばいいのかなということが一番の目的であったわけです。美郷の風呂につきましては700万円程度の赤字が出ておりましたけれども、これは営利目的ではございませんので、御存じのように福祉目的であるわけでございます。若干の費用といったものは必然的にあるということは考えなければいけないというふうには思うわけです。したがって、私の質問というのは、当時の運用が費用対効果を考えた場合に、

余りにもアンマッチという状態であったところから質問させていただいたわけでございます。よって、今回の質問はこの美郷の風呂の活用を願ってやりたいと思っておりますけれども、そこで、この休止状態をいつまで継続していくのかといったことをまず御答弁いただいて、次の質問にさせていただきます。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

美郷の浴室の御質問ですけれども、美郷の浴場につきましては、修繕、あるいは維持管理費、そして運営費など、人件費も含め財政的な問題で平成28年4月から休止をしておりますが、今年度において廃止に向けて検討していきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

今、廃止ということで御回答いただいたんですけれども、これは年間メンテナンス料も56万円ぐらいかかっているわけですね。今申しましたように、福祉施設として美郷のあり方といったことを考えた場合、この風呂の効能について、これは医療体制、こういったものにもかかわってくるのではないかというふうに思うわけです。それについて若干述べさせていただきますと思うんですけれども、風呂の健康科学というのがございます。大きな風呂に入ると家庭の風呂に入るとは全然気持ちが違うと。皆さん経験されたとおりでと思うんですけれども、その効能といいますか、こういったものは北海道の大学の先生が医学的に研究して出されたものがございます。まず、風呂というのは広いということから脳波の違い、広いというイメージからもう脳波が違くと、それからマイナスイオン、こういったところから健康効果があるというふうなことで、具体的なところは省略しますが、そういった効果があるということが言われています。それから、浴槽のサイズの違いですね。家庭の分は足を伸ばせない状態ですけれども、伸び伸びと浴場が足を伸ばせるといったことから解放感がそこに生まれてくる。家庭よりも深さがあるために圧力もかかってリラクゼーションの効能もあるというふうなことを言われていました。それから、体がよく温まる、これは冬なんか特に浴室が冷めておる、普通家庭の分は冷めていますけれども、こういった大きな浴場については湿気があって、ちゃんと温度も上がっておる状態で室温があると。それから、風呂の

お湯も多ければ多いほど入浴したときの上下、温度の差がないといったところから温まり感が違くと、こういうことが言われています。一番大きなものはコミュニティーの空間ということから、裸の社交場というふうなことで、浴場というのは非常に効果があるというふうなことであるわけですが、今、廃止というふうなことで答弁いただきましたけれども、この風呂の今の効能をしたときに、今後の社会福祉として、福祉の事業として高齢者等の福祉の一助となることはできないかというふうに思っていますけど、町長、このところら辺、どういってお考えを持っていますか。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

美郷の風呂につきましては、先ほども申し上げましたけれども、これは財政的な問題で休止というようなことをしております。運転をすればするほど維持管理費がかかるということで、美郷の風呂があるからという視点ではなく、この風呂が必要かどうかということが判断する材料になると思います。

ちなみに、この風呂については平成8年から21年が経過をしております。老朽化もかなり進んできておりますし、これまで修繕等も含めながら運営をしてきておりました。もともとこれはデイサービスのための施設ということで、美郷をつくったときにデイサービスが当時ありましたので、お風呂を設けております。せっかくあるのにもったいないというような、何かに使えないかというようなことでありましようけれども、平成21年11月にデイサービスはすみれ園のほうに移されております。老朽化も著しいということで、今後、修繕をしながらの活用というのは財政的に非常に厳しいというふうに思っております。

**○議長（永尾光次君）**

早田議員。

**○4番（早田康成君）**

財政が厳しいというのは、それはまた計算せにゃいかんのでしょうかけれども、介護予防というのが今言ったように取り組むようになってきておるわけですね。具体的に何をしたいかにかんかということがもう要求されてくるわけでございますけれども、こういったものは厳選というか、こういったものは美郷にあらなきゃいかんというふうに私は思うんですよ。今、3B体操とか、それからいきいき体操とか脳トレとか、いろんなことをやってはおられ

ますけれども、それで今の状態で美郷が本当に全て有効的に使用されているんだというふうなことは言えないんじゃないかと私は思うんです。ということは、今現状維持であれば、前には進まんと。前も言いましたように、現状維持では前に進まんと。だから、そのためには何か方策を考えてやっていく、こういったところが必要じゃないかなというふうに思うわけです。

大町でできるのであれば、転倒の予防とか、それから痴呆の予防教室とか、それから大町のゆうゆうクラブ等の各種の団体とか、少年関係につきましては、子供たちの合宿、いろんな5W1H、いつ、どこで、誰が、何をということについては、いろいろあるでしょうけれども、その中で美郷というものを利用していく。そして、裸のつき合いをしていくといったことが非常に大切になってくるんじゃないかというふうに思います。

調理室についても、今は食改だけがほとんど使っておられますけれども、こういったものを全面的に利用するためにはどうすればいいか、それに合わせて風呂の活用をどうすればいいか、こういったものを考えたときに初めて人が寄ってくるというふうに私は思うわけです。この点について、廃止というふうに意思決定をされておりますけれども、今の意見につきまして、町長、一言お願いします。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

美郷の風呂については、昨年休止という形でさせていただいておりましたけれども、そのときは大規模災害時のお風呂の活用ということでメンテナンスはしておりました。ただ、今、報道等でも見ますとおり、自衛隊のほうが入浴支援活動もしているということもあって、その災害のときには必要に応じてそういう対応ができるということもあって、今回廃止にしたほうがいいんじゃないかということで、1年をかけて検討をしたいというふうに思っております。そしてまた、美郷については、介護予防事業としまして、おたっしや塾とか介護予防ボランティア講座、ますます元気塾フォローアップ事業、ロコモ予防教室フォローアップ事業など、いろいろな分野で活用させていただいております。そして、そのほかにも子育てや町民の皆さんの健康増進、それから今は食事ができるサロンを運用させていただいておりますし、いろんなことで行事も含めてですけれども、活用させていただいておりますので、その辺のところでは美郷の活用を今後ももっとしていきたいなというふうに思っているところでご

ざいます。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

今、食堂もありましたけど、食堂はそろそろやめられるんでしょう。ということは、お客さんじゃないけれども、人が来ないからそうになってしまうんですよ。来るためにはどうすればいいか、やめるのは簡単なんです。やめるのはぱっとやめて、それで終わりですから。だけど、それを活用していくための方策はどうするかということを考えることが一番難しいんですね。それに挑戦すべきだと私は思うんですよ。

ほかにもいろいろ、この美郷の話じゃないけれども、行政の中にあっちこっちの市町でこうやりました、ああやりましたというようなことをやっていますけれども、これも右へ倣えというふうなことでしとったんじゃお茶の出がらしと一緒に。興味も何もありません。したがって、こういったものを発想するときには、一番最初にこういったものやっていく必要があるかと私は思うんです。したがって、有効な風呂の活用をして、そして美郷を福祉の源とする、こういった施設につくり上げる、こういったことを考えていく必要があるというふうに私は思うんです。

今、健康診断の受診率がよくないとか、こういう結果が出ておりますけれども、これを高めるためにはじゃどうすればいいかということを考える。それが戦略ですね。受診してくださいと言うだけじゃ受診せんのです。させにゃいかん、そのためにはどうするかというと、こういったものを活用して、生き生き、元気な、気持ち的にでも外に出てくる、こういったところを町民に環境を与えていくということになれば、ああ、健康診断を受けてみようか、ちょっと体が調子よくなったから、皆さんもそうだと思いますよ。最近運動しとるから血圧どうだろうかと、血糖値はどうだろうかと、そういうふうな興味を持つと思うんです。それは誰でも人間生きとるんだったらそうですよ。そういったものをこの美郷で活性化していくということができないかということ私、再三要求というか、提案をしたいと思いますが、けれども、こういった健康診断の受診率を考えたときにこの美郷の風呂、それから美郷のセンターの使い道、こういったところを総合して、同じ答えになるかと思いますが、最後に町長、お願いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

受診率アップとか、今非常に問われているところでございますけれども、それについても所管課でどうやって受診率を上げていくとか、今考えております。ことし来年に向けて、例えばマイクロバスを出すとか、そういう方向で、風呂を結びつけてではなく、ほかの方法で受診率アップを考えていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

それでは、この福祉に関しましてはよろしくお願ひしたいというふうなことで、きょうのところはこれで、1件目につきましては終わります。

では、次2件目の質問でございますけれども、旧町立病院の電子カルテの導入、これ去年の3月の予算で、去年だから27年度の予算ですね。28年の去年に導入されたものなんですけれども、ことしの3月に廃院されました。その電子カルテについての保管、管理について御質問させていただきます。

今申しましたように、去年3月に導入された電子カルテ、1年もしないうちに利用価値がなくなったというふうなことで、私、全員協議会の中で説明を受けました。8,800万円、これは町債で借りている借金の、2億円ちょっとありましたけれども、その分の8,800万円、半分とは言いませんけど、相当の借金の金額なんですね。これをじゃどういうふうにして今管理されているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

電子カルテシステムの御質問かと思っておりますけれども、今現在、患者さんの診療に必要であるということで、今、町立病院を引き継いでいただいた大町病院のほうで管理をしていただいております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

議員さんどこまで聞いておられるかわかりませんが、私はこの電子カルテは、新武雄病院とリンクしていない、したがって、この状態では使えない。よって、大町で保管します。保管料が年間100万円、医師法に基づいて5年間ですから500万円程度が必要だというふうなことで説明を受けたわけですが、使えないと言ったやつが今使っておるということはどういうことなんでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

使えないと言ったことがというか、私は使えないと聞いておりません。リンクができないとは聞いております。ただ、町立病院にかかられた患者さんのデータはそのシステムに入っていますので、それを運用して使っておられるということです。そして、管理も管理費を払って自分たちで使っていただいているということでございます。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

管理費は当然使う人が払うべきだと私は思うんですけども、その分を貸しているわけですよ。貸している分の借料は幾らぐらいですか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

借料は取っておりません。メンテナンス料の支払いをしていただいております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ということは、無償貸し付けということですか。無償貸し付けというのをどういうふうに解釈されているかというのを私今から聞かせていただきますけれども、通常、この町の行政の中で、物品が必要だということで購入します。そしたら、その分については共用先というのが病院だったら病院でありますね。これは一部適用ですから、どういうふうな形になったか知りませんが、こういったものが必要だから町は買うわけです。今、町立病院はないわ

けですから必要ありません。必要のないものがあつたと、だから、それを無償で貸し付けたということだと思ふんですけれども、無償貸し付けというのは、例えば、行政の運営の中で必要なもの、これが基本になっておるといふふうに思ふんです。例えば、衛生関係のごみ収集車、特殊車両、こういったものは行政の中の業務の範疇だから無償貸し付けができるわけです。だけど、新武雄病院に無償貸し付けというのは、これは営業している、私的な営業をしているところに町の財産を無償で貸し付けるという話はないんじゃないかと思ふんですけれど、いかがでしょう。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

本来なら大町町で管理をしていかなければならない、廃院になりましたので、カルテ、診療記録等については町で管理していくのが望ましいというような保健所からの指導を受けております。ただ、大町町で管理するということになれば、それなりのメンテナンス料は町が払うということになります。それを新武雄病院のほうで管理と維持費も含めて使っていただくということで話をしたところでございます。

**○議長（永尾光次君）**

早田議員。

**○4番（早田康成君）**

保健所の話が出てきましたけれども、こういう電子カルテとかカルテというのは、廃院後どこに行くのかと、引き取り手がなかったらどこに行くかということですが、これは公的機関の病院関係です。ということは保健所、またはここでいえば嬉野のセンターですね、こういったところで引き取って管理していただくということになるわけです。電子カルテについては、その保守料が100万円かかると、それを払ってもらうということなんですけれども、保管媒体でそのカルテの内容をこっちのほうで保管しておけば、何も電子カルテの保管料は必要ないんじゃないかと、売却すればいいじゃないですか、要らんものがあつたんだつたら。そういうふうにはほかのやつは全部151品目の譲渡の契約が成立しましたが、私は反対させていただきました。それはその時点において、本当にこれが正しいのか正しくないのか、私は自信がなかったから反対をさせていただいたわけです。だから、今度の電子カルテだって、無償貸与するというふうなことなんですけれども、実際要らなければ転売、競売、

幾らでもできるんです。そういったことがなされていないこと自体に私は疑問が湧いてくるわけです。

もう一つ言いますと、この8,800万円の電子カルテというのは、都会ではただですよ。何でかわかりますか。全てがデータなんです、データが必要なんです。だから、8,800万円要らないところも結構あるわけです。ただし、この大町とか九州地方の田舎のほうでは、それだけのデータがとれない、したがって、その機械を購入していただくという形になるわけですね。だから、電子媒体であった分については、機器とは離して物事を考えにやいかん。

今、国会で審議中の医療ビッグデータ法案がありますけれども、これはそういった情報を今まで業者がそのメンテナンスをするときに管理して、それをある程度の一定のところの会社関係か企業関係かよくわかりませんが、そういったところで集約して、それを医療、レセプト関係の資料として使っていると。非常に大きな情報なんです。こういったものが今変化しようとしているんだから、電子カルテの中にカルテの内容を入れとかんと、これは保守できませんよという話はおかしいと思うんです。だから、早く転売するべきだと思うんです。ほかのやつは151品目全部転売というようなことで契約されたんですけど、もう一度聞きます。何でこの電子カルテだけが残ったんですか。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

御承知とは思いますが、うちの電子カルテのシステムについては、マイクロソフト社のXPを使っているということでございます。このサポートが平成28年3月までで旧システムの保守はできないというふうにメーカーのほうからあっております。これは当時の関係者の中で情報共有化の推進、あるいは業務の効率化、患者サービスの向上を目的に議会の議決を経て導入ということになっております。平成26年、それから27年の2カ年で導入をされて、平成28年の3月に稼働ということになっております。そういうことで、保守ができないうちのシステムを売却ということは当然、当時は新病院のほうにも話をしておりました。そのときは、自分のところの機械とリンクができないと、そして保守が厳しいということでうちのほうでは必要ないということでありましたので、それを何とか無償でいいですから、メンテナンスはそちらのほうで持ってくださいということで話をしたところであります。これを買ってくれるところがあれば、それは当然買っていただきますけれども、一応データ、そ

れから紙媒体での診療記録については町が負担することが望ましいということでもありますので、町でできるだけ費用がかからないような形で、今大町病院に管理をしていただいているところでございます。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

今のカルテの保管ですけれども、私はこれは新武雄病院ありきじゃないと思うんですよ。このカルテは個人情報が入っておるからそこに問題が出てくるんですけれども、個人情報といたって、このカルテの分はお医者さんが書いているんですよ。したがって、本人がこれを見せてください、開示してくださいと言ったって、先生はある程度のことしか教えてくれません、出しません。そういうふうには個人情報で規制があるんです、このカルテについては、だから、これは新武雄病院ありきじゃなくて、ほかのところの病院に売却できるんです、転売できるんです。そのお医者さんとお医者さんがそれを同意して、その個人情報の管理について情報を共有し、そしてそれをちゃんと医療の医師法に基づいて管理していくという体制になれば、どこに売ったっておかしくないんです。ただ、新武雄病院が使えないと言っても、今現在使っておるわけです。使っているんです。となれば、それはリンクをしていないからどうのこうのじゃなくて、機械全体が今使われておるということについて、やっぱりこれは使っておるんだったら、ちゃんとした契約をもってやるべきじゃないかなというふうには私は思うんですけど、再度お聞きします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

新武雄病院のほうが使っていると、大町病院が使っているということですが、無償だから使っているというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

早く売ってください。そうしないと、財産の管理が私はおかしいと思う。5年間これを貸して、5年後に新武雄病院がこれ下さいと言ったとき、減価償却するんですか。1年目の減

価償却が幾らか、5年目の減価償却が幾らかといったときに、おのずとその差というのが出てくるわけですよ。500万円とするんだったら、誰でも買えるんじゃないですか。

もとに戻りますけれども、これ去年の3月に入れて、1年も使わずに終わっとる。ある新武雄病院の理事さんのブログには8年越しのラブコールがあったというふうなことが書いてありますけれども、この旧町立病院の売却につきましては、以前からそういった話があったと。去年の1月に議会のほうにこういった話があるわけですね。となれば、3月にはもうそういうことが決まっていたんじゃないですか。そして、10月の町民説明会についてはもう完全に新武雄病院への売却ということがもう決まった状態での説明、そうなれば3月もこの購入した目的というのは何だったのかということがあるわけですね。だから、この電子カルテについては簡単に、はい、これはもう武雄のほうに無償貸し付けしますという簡単な問題じゃないんじゃないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

今、何か8年越しとかもう決まっていたとかというような話がありましたけれども、これはことしの1月22日の臨時議会において決定されたことでございます。それから、8年越しの話はよくわからんですけれども、どういうことでしょうか。ちょっとその辺はわかりません。

電子カルテのシステム導入については、28年の3月にもうシステムの稼働をしております。話が出たのが28年1月です。そして、1年かけていろいろ協議、検討して、ことしの29年の1月に議会で可決をしていただいたということでございます。

**○議長（永尾光次君）**

早田議員。

**○4番（早田康成君）**

再度しつこいようですけれども、物品の譲渡契約をされた151品目、これの中で、よく意味がわからんのが一つあって、譲渡資産のうち、大町町が保存義務を有する設備の保守料、これ電子カルテのことですね。乙が継続、乙は新武雄病院です。新武雄病院が継続して使用する期間は乙の負担、新武雄病院の負担としますと。使用を終了した日の末日をもって、この分は甲の大町町の負担にまた戻りますよというようなことで契約書に書いてある。この契約書の中に電子カルテが入っていない、152品目めがない。この契約書との違いというのは、

何でこの契約書の中に152品目めとして電子カルテが入らなかったのかということをお聞きします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私がちょっと中身を一つ一つ説明するのはあれですけども、私が解釈するのには、その電子カルテについては、例えば、向こうが要らないということで入っていなかったんじゃないかというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

じゃ、ほかにこれ、何の目的でこの条文が入っているかよくわからんのですけどね。ここがこういうふうに入っているということは、ほかの機器と変わらんでしょう、使っているんだから、今。もう使ってもらわなければいいんじゃないですか。そして、競売にかけて、高い金で買うところはいっぱいありますよ。そういうふうな施策を考えにやいかんのかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

旧X Pの部分で保守ができない、打ち切りが言われた機器をどこが買うかということですけども、今言われているデータまで売るということを言いよんさるとですかね、機械を売ればと言いよんさるとですかね。（「そうです、機械を売る」と呼ぶ者あり）データはうちのほうで持っておくべきということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

データを持って、機械を売るというようなことでございますけれども、機械についてはかなり旧式であるということ、そしてデータについてもできれば大町病院のほうで、大町町が費用がかからないように管理をしていただければということで、このような形になっております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

どうも納得しづらいところがあるんですけども、3つ目に、この電子カルテの管理をされたときに、私この電子カルテがどんなのか知らなかったから、見せてくださいと言ったら、新武雄病院に申請書を出してくださいと、こういうふうなことがありました。これ申請書は町じゃないんですか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

済みません、今まで無償譲渡というような言い方をしていたと思いますけど、無償貸し付けということで御理解をいただきたいと思います。

そして、この電子カルテにつきましては、これは町の所有です。であることから、当然町の申請が、そして許可が必要だと思えます。そしてまた、このシステムが病院のほうでありますので、病院は新武雄病院、巨樹の会の所有でありますので、そちらに入るための許可は当然、新武雄病院のほうにしていきたいというふうに思えます。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

町長、今の答弁はないほうがいいですよ。契約の、何というですか、もうこれ以上、時間があれですから、きょうは1時間以内で終わる感じにしますけど、やっぱり規定に基づいて、物品管理法は御存じですか。物品管理法というのは国の物品関係についての規定なんですけれども、地方自治体においては自治法の第何条か知らんですけど、物品というのがあります。それに基づいて大町も財務規則の中の何条かに入ったでしょう。その分は昔の物が無い時代の話じゃないかなというふうな条文なんです。今はこういった物品なんていうのはしっかりした管理というものをしていかにゃいかん。そのためには取得、共用、保管、処分、これが物品の管理の原則なんですけれども、こういうものをしっかりとそこの中で手続としてやっっていかと、何をやっておるかわからんというふうなことになろうかと思えます。その件について、きょうこの通告書には出していませんけど、私が151品目の譲渡に反対した理由を申し上げます。これはDC T、御存じですか。デジタル眼圧測定装置、ほか眼科一式、これはこの151品目の中に新武雄病院は要らないから削除されていますね。この部分の備品

台帳は載っているんですか、載っていないんですか、お願いします。（発言する者あり）通告書に出してなかったから、拒否するなら拒否しても結構です。

○議長（永尾光次君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えをいたします。

4月1日現在、大町町立病院から新武雄病院に移っております。その中で、譲渡した品目以外は当然町立病院の清算特別会計、こちらのほうでの管理ということになりますので、あの品目については、当然大町町として備品台帳の中に載っているということです。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

これ一つだけ言いますと……

○議長（永尾光次君）

通告していなかったから質問しないように。

○4番（早田康成君）続

いや、これは物品管理という観点からの質問でございますので、これは通告書に合わせてやっているつもりでございます。よろしく願いいたします。

この物品管理、一つの例をとってデジタル眼圧測定装置を言いましたけれども、これは眼科の先生を九大から呼ぶためにそれだけの施設がないと来んよと、そういう話があったみたいなんですけれども、これは金額が5,000万円ほどしているんですね。そして、今お答えいただいたように、眼圧測定のDCTを見に行ったら、見事に何もございません。なかったの、補正予算の雑入を見て、幾らか入っているのかなと思ったけど、それにも何も入っていない。あの5,000万円の機器はどこに行ったんでしょうか。前の担当の職員が言っておりましたけれども、あとはず鉄屋に売りますよと、買っていただいても、新武雄病院に1円でもいいから引き取りますよということで、あの151品目の項目ができたわけですね。そしたら、それは鉄くずとしてでも売ったら1円か2円かするんじゃないですか。そういうふうな考えができるんですけれども、よくよく調べたら、この分は販売業者に行っとるじゃないですか。となれば、どういうことかということ、転売できるんですね。高い機器ですよ。今、大町で管

理しなければならない物品が手元にないということはどういうことなんだと、私はこういったところから今回の質問をさせていただいたわけです。本当にこういった物品管理というのがされているのか、こういった転売、競売といった処分というものはしっかりとした手続に基づいてやられているのか、疑問でなりません。業者にこれ売ってくれと言えば、高く買うところがあるんですよ。眼圧測定なんて最近の話ですから、持っていない眼科なんかいっぱいありますよ。売ればどこでも買います、競売してオークションでもかければ。そういったところをやっぱり町として私物化じゃないけれども、自分の物じゃないんです。町民の物なんです。だから、こういったところを自分の財産以上のことを考えとかんと、こういうものに携わることは私はおかしいというふうに思っています。

ここで最後に申し上げますけれども、この電子カルテの問題については、このままの状態が無償貸し付けということで町民が納得されるんだったらそれでいいでしょうけれども、もし異論が出たときは私は回答できないんじゃないかというふうに思うんです。パッカー車とか、ああいったもの、再度言いますが、町の業務の遂行のために必要なもの、これは私的な私人に貸し付けることができる、貸与する。だけど、今回の場合は営利目的の企業ですよ。そこに手助けしとる、無償で。何で町がそこまでせにゃいかんのかということですね。よくこの辺のところを頭に置いて、この電子カルテについては継続した調査をして対処していただきたいというふうなことで、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

**○議長（永尾光次君）**

それでは、早田議員の質問を終わります。

続きまして、3番諸石議員。

**○3番（諸石重信君）**

皆様こんにちは。3番諸石です。どうぞよろしく願いいたします。

議長より許可をいただきましたので、登壇をさせていただきます。

質問に先立ちまして、前回、私、この場で国民健康保険健全運営に向けての特定健診の受診率向上などに関して質問、提案をさせていただきましたが、その後、執行部の方がどのように取り組んでおられるのかを把握しておくことも、議員としても重要なことであると考えておりますので、少しお話をさせていただければと思います。

その後、担当課の方は主に各地区の総会等に出向かれて、特定健診並びに国保運営の説明

や勧誘に回られたとお聞きしております。非常に頼もしく感じております。一部町民の方からは、資料等があればもっとわかりやすかったとの声も耳に入りましたが、今後、国保運営健全化に向け、さらなる取り組みや活動を御期待しております。

それでは、本題に入らせていただきます。

今回はふるさと納税に関する総務大臣通知に対する本町の対応に関する事、そして本町のごみ減量化等に関する取り組みについて、この2つの大きなテーマで進めさせていただきたいと思っております。

ではまず、ふるさと納税に関して、本町はこの制度を平成27年度から本格的にシステム化して、平成27年度の寄附額は約3,600万円、昨年度が約1億5,000万円であり、この約半額が実質収益となり、着実に増収しているものと思われまます。この現行のふるさと納税寄附金制度に関して、平成29年4月1日付で総務大臣名により佐賀県を通して、返礼品の送付等についての制限を求めるなどの通知がなされました。このふるさと納税に対し全国で一部の自治体が望ましくない行為を行っているとの理由から、主な内容といたしましては、寄附募集内容や事業報告等の明確化や寄附に対する返礼品の性格やその率を3割以下に是正を求めるといった内容でございました。

本町といたしましては、平成28年度3月定例議会における平成29年度予算審議の折、町長の御答弁の中で、ふるさと納税のさらなる増収を目的として、返礼品の率を現行の3割から5割に変更して29年度実施する計画である旨の報告をいただきました。また、通知直後の新聞報道の中でも、本町は平成29年度当初計画どおりに進める意向を示しておられましたが、その後、方針の転換があればお聞かせを願いたいと思っております。

並びに、この通知には強制力がないとは聞いておりますが、総務大臣じきじきの通知であること、並びに4月1日という本町としてはまさに年度の方針が決まり、さあこれから始めようというとき、年度初日に出された通知であることから、国ないし県から内容に関する詳細説明などはあったのかをあわせてお聞かせください。

あとの質問はまた質問席でさせていただきます。このお答えをよろしく願いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ふるさと納税制度についての質問でございます。

平成29年3月、ことしの3月の定例会の中で当初予算編成の考え方の中で、返礼割合を上げてさらなる寄附金の増収を目指したいというふうに申し上げておりましたが、議員御指摘のとおり、平成29年4月1日付で総務大臣から各都道府県知事宛て、並びに総務省自治税務局市町村税課長から各都道府県総務部長宛てに返礼品の送付等についての通知があり、この中で、返礼割合についても良識のある範囲内のものとする旨を示されているところでございます。

本町におきましては、先ほど申し上げましたとおり、29年度より返礼割合を5割にするように事務作業を進めておりましたが、この通知を受けて、近隣市町の動向及び担当課とも協議を重ねた上で、現行どおりの返礼割合で取り組むことで協議をしたところでございます。

また、この通知に関する詳細な説明等は一切あっておりませんが、先月の29日に総務省から佐賀県を通じ、各地方団体の返礼品の一部で見直しの要請がありましたので、本町で該当する1返礼品について寄附額を調整し、既に対応したところでございます。

今後は、返礼品に人気の高い佐賀牛の充実を進めながら、さらなる寄附金の増収を目指したいと考えております。

**○議長（永尾光次君）**

諸石議員。

**○3番（諸石重信君）**

ありがとうございます。

このふるさと納税寄附金制度は、付随している返礼品というシステムにより、その自治体の農業、商工業などの産業の活性化にも寄与している部分も大きく、私も最初にこの総務大臣通知内容を見たときには、それぞれの自治体がこの制度を活用して工夫を凝らされている中、返礼品の性格や返礼品の率を頭打ちに3割以下と制限するのはいかなものかと考えておりました。がしかし、私も少し落ち着いて間隔を置いて冷静に考えてみました。本町は、先ほど述べられたように、これを始めた当初から返礼率約3割で行っております。また他方、これまでに7割、8割の返礼率で行って、多額の納税寄附金を集められている自治体も現にございます。逆説的に考えれば、これらの自治体に3割以下という規制がかかれば、これまで3割でやってきた本町としては、それらの自治体と同じ土俵で競うことができ、アイデア次第で今後の納税寄附額の増もより見込めるのではないかと考えておりますので、先ほど

御回答いただきまして、現行になるということでしたので、私もこれに関しては一議員として賛成でございます。ぜひともより考えを深めまして、いかに大町町がふるさと納税でにぎわうかというところで考えていただきたいと思います。

そしてまた、多くの自治体がこの通知に反するような行為を行って、それが世論の広がりになって、この制度を廃止しなさいと、廃止しろという非難の声が大きくなって、制度廃止ということになりますれば、せっかく本町にとってもありがたい制度ですので、そうなってしまえば元も子もないといった流れになるのではないかと感じております。

そして、私、補足として、この総務大臣通知に関して詳細説明はあったのかと言った趣旨は、こちらを私持っておりますけれども、各都道府県知事殿ということで総務大臣名で「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」といった通告書がございます。ここの一文の中に「制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応を厳に徹底するようにお願いします」ということで載っております。これは強制力はないということを聞いておりましたけれども、こういう一文が載っている。そしてまた一つ、これは総務大臣の正式インタビューの中でのことなんですけれども、今の時点でまだ対応が分かれているとか、正式に方針を決め切れていないということについては、まだ仕方ないかなと、想定内だと思いますと総務大臣おっしゃられていまして、ちょっとここら辺の食い違いがありましたもので、どういった、強制力はない、しかし、厳にという言葉もここに添えてあると、どういった意味合いなのかなというところがちょっと理解が及ばなくて、そういった詳細説明があったのかなということで聞かせていただきました。

それでは、このふるさと納税に関して、2つ目の項目で質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど取り上げました総務大臣の通知の中の第1節で、ふるさと納税の募集に関する基本事項として、地域の実情に応じて創意工夫を図り、あらかじめ十分な周知を行って募集をするとともに、寄附金を充当する事業の成果等について公表や寄附者に対する報告を行うなど、ふるさと納税の目的等が明確に伝わるように努めることと、そういうふうに銘打っております。これは寄附金と言えるもの全般の基本理念であると言えます。

これらの募集及び成果報告に関して、努めて取り組んでおられることがあれば、お聞かせをお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

ふるさと応援寄附金を充当した事業の成果、並びに寄附金の募集を行うに当たってのテーマの見直し等については、検討を済ませて準備を進めております。今現在、それぞれ募集の大きなテーマ、大きな項目ごとに、より詳しく内容の説明を町のホームページに記載をしたところでございます。

それから、基金を活用した事業については、実績等をホームページ等に掲載をするように各関係課へ指示をしておりますけれども、さらに応援寄附金を募集するサイト、大町町はふるさとチョイス、それから楽天、ふるぽを活用しておりますけれども、こちらのほうへの掲載に向けて準備を進め、広く周知をしていきたいというふうに考えております。

応援寄附金の使用目的やその成果を公表することで、寄附をしていただく方や大町町を応援していただく方々の思いを受けとめて、その全員に報いるということでさらに増収につながるのではないかというふうに思っております。

**○議長（永尾光次君）**

諸石議員。

**○3番（諸石重信君）**

この件に関しましてはおっしゃられました。まず、私もいろいろ調べてまいりまして、昨年度、私この12月の定例議会一般質問で、この件について取り上げさせていただきました。その後、ふるさと納税募集の部分で子育て支援、児童教育、まちづくり、福祉、町長が認める事業の大きな5つのテーマのサブとして、おっしゃられたように、寄附をされる方がよりイメージをしやすいように、現在は詳しく表示をしてあります。本当にありがとうございます。

そしてもう一方で、先ほどの実績報告の中で、サイトの中で、これは町のホームページではないんですけれども、実績報告の部分で放課後子供教室、そして花火大会、こちらを上げられておりますので、寄附をされた方もああ、こういうことをやっているんだということで、非常にいいかなと。今後は、この募集内容、実績報告の分野、そしてまずもってどのような具体的事業を行っているのかの点にはさらに力を注いでいただきたいと考えております。

というのも、今回の総務大臣通知によるものもございしますが、ほかの自治体の中には、例えば、これは関東のある市のことなんですけれども、ここは人口が約35万人の大きな市でござ

ございます。ここは、これまで2年間続けてこられたふるさと納税制度をことしからやめておられます。この市の2016年の納税結果としては、よその自治体に行った額が約1億7,000万円、そして、よその自治体から来た寄附納税額が約3,700万円、その中の4割は返礼品に充てた金額だったということでした。ここの市長さんがおっしゃることには、納税は本来その自治体への参加権であり、きちんとその自治体に納税する人ほど返礼品もよりよいものが得られるんですよ。また、この制度はお金持ちほど見返りが大きい構図であると。また、もう一つ言っておられて、さらに救われるべき弱小自治体にふるさと納税されればそれで構わないと、そういう理由によりやめたとおっしゃっておられました。しかし、本町に限らず、地方の自治体から見れば、この地で生まれ育ち、学問だけではなく、さまざまな教育を受けられ、そして御家族や地域の方々から育まれて社会人となられ、そして都心へ出ていった若者は数知れなくおられます。その後、残された者は高齢化し、そして残った者で納税を行い、残された者で相互扶助の福祉を行い、産業や町の発展もままならない現状でございます。

さきに話を戻しますが、そういうふうに批判的に考えられる市長さん方もいらっしゃる、ほかの市もあります、もっと人口規模の大きいところが批判的に考えられて、しかも、国家に対しても影響力が大きいであろう、そういう大都市の市長さんがこういう考えでございます。こういった考えに対し、本町も含まれる我々地方の自治体は、この制度がいかに関に立っているのかを国や世の中にもっとアピールすべきであると考えております。そういった意味では、これらの事業報告、実績報告、そして、それのもととなります事業提案にはさらに力を入れていただきたいと考えております。

さて、関連といたしまして、寄附金募集に関する今度は事業提案の部分でございますが、さきに述べたように、よりイメージが湧きやすいように、題目として掲載していただいておりますが、具体的な事業提案などは各課から出ているのでしょうかということで、ちょっと関連で、現在、今年度既に予算化されているものは花火大会ですね。そして、ひじり学園の校旗、保育園の空調及び屋根の修理、聖太鼓の修繕、まちじゅくなどと聞いております。ほかに各課からふるさと納税を活用した事業提案などはございますでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

当初予算のほうで、先ほど言われた事業を計画しておりましたけれども、6月補正のほうで今回お願いしております、浦田公園の街灯をLEDに変えて整備をしたいということと、それから、保育園のプールの側溝の部分を改修したいというふうに思っております。この2点が今回6月補正のほうで提案をさせていただいております。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

ありがとうございます。

私が言うのもなんですが、皆様、行政としてそれぞれの分野でのエキスパートであります。それぞれの分野で仕事を行っていかれた中で、こういった事業や施策をやる本町にも町民の方にも役に立つだろうと。しかし、本町の財政を考えた場合、なかなか難しいと、そういった御経験がこれまで多々おありであられると思います。そういったときに、この制度を活用されて、アイデアを出していただければと考えております。現在、企画政策課が直接の窓口とはなっておりますが、これは町行政全体の課題であるのではないかなど思っておりますので、私はぜひ皆様の行政エキスパートとしてのお知恵をおかりしたいと考えております。

ここで、ちょっと町長にお尋ねさせていただくんですが、町長はこのふるさと納税寄附金を活用した、そういった各課からの提案や相談をどんどん出してほしいと思われておられますか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

それは各課から出していただきたいというふうには常に思っております。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

どうぞ皆様よろしくお願いたします。

そして、ちょっとこれは質問ではないんですけども、先日行われました老連大会がございまして、そこでは340名ぐらいの方が参加をなされました。その中で、町長も御挨拶の中

で、昨年行われた花火大会のにぎわいのこともお話しになりました。この花火大会はまさにふるさと納税の寄附金を活用して実現したことでございます。私も以前この場で申し上げましたが、我々が大町町のふるさと納税寄附金増収を目指す営業マンとしてということをお話しさせていただきました。その老連大会のお話の中でもう一つ、老友会会員の皆様に向けて町外で活躍されておられる御子息の方々とかにぜひ大町町へふるさと納税をお声かけくださいと一言お願いしたかった、そのときですね。私も一議員として、一町民としても本町のいろんな分野に活用できるお金、このふるさと納税の増収を目指して頑張りたいと考えております。

それでは、ふるさと納税に関しましてはこれで終わりたいと思います。

続きまして、本日2つ目のテーマでありますごみ減量化等の取り組みに関して質問をさせていただきます。

ごみの減量化は、ごみ処理に充てる大町町民1人当たりの費用負担の軽減や地球規模で環境改善にもつながることです。本町では人口減少に伴い、ごみの総排出量は緩やかに減少傾向にはありますが、平均して町民1人当たりの排出量は増加傾向にあります。以前よりごみ減量化に向けた取り組みはなされていると思いますが、これらの現状を踏まえて、今後さらにどういったごみ減量化への取り組みを考えておられるのかをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

ごみの減量化の取り組みについての御質問ですが、大町町から排出される燃えるごみは人口減少とともに、わずかではありますが、右肩下がりに減少してきております。平成22年度の1,487トンと比べ、平成27年度は1,388トン、減少率は6.7%となっております。しかしながら、平成28年度については1,466トンと、平成27年と比べまして5.6%ほど増加をしております。要因としましては、燃えるごみの特大を昨年9月から販売し、その中に草刈り、あるいは枝、葉っぱを出せるようになったということが考えられます。この増加分については、国際情勢の流れからも野焼きの減少等による温室効果ガス排出の抑制につながっていると思っております。やむを得ない部分もあるのかなというふうに考えております。とはいっても、この排出量の増加は処理費の費用負担の増大になることから、何らかの取り組

みを今後考えていかなければならないというふうに思っております。

まず、私のほうからお願いをしたいのが、生ごみの水分を十分に切ることで排出量は減りますので、町民の皆様の御理解と御協力を促しながら、大町町のごみ減量に努めていきたいと考えております。

**○議長（永尾光次君）**

諸石議員。

**○3番（諸石重信君）**

ありがとうございます。

先ほど野焼き等とおっしゃられまして、私もその部分もあるのかなと思ひながら、これはちょっと実際のところ、現状的になかなかあれですけど、環境省が定めましたダイオキシン類対策特別措置法、これが施行されましたのが平成11年でございました。それに伴い各自治体も指導を始められ、家庭用焼却炉の使用禁止、そして先ほどおっしゃられた野焼きでの家庭ごみの焼却をしないよう本町も町民の皆様をお願いされたのではないかと思います。それから、平成11年、大分たっておりますので、この1人当たりのごみの排出量の増加、総排出量も、これが直接の大きな原因と余り考えられないのかなと私も考えておりましたが、これについてはもうちょっと深く調べてみたいと思います。

それで、先ほどそういった指導等をこれからやられると。もう一つ、この中にごみといひましても、私ちょっと表現がわからないんですけど、有価ごみといひますか、リサイクルごみですかね、そういったものもあると思います。関連といたしまして、リサイクルごみと言ひうのか、ちょっとわからないんですけども、その排出される量の年間ごとの推移とか、あとこれらを処分した際の収益は歳入に含まれているのか、これちょっと通告書には出していない分ですので、お答えにならないならならなくてもあれなんですけれども、もしよければ教えていただければと思います。大体のところ。

**○議長（永尾光次君）**

生活環境課長。

**○生活環境課長（古賀 壯君）**

リサイクルごみというのが資源ごみに当たると思ひますけれども、この件に関する資料をちょっと持ち合わせていませんので、委員会の折に資料のほうを提出させていただきたいと思ひます。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

よろしく申し上げます。

そういったことも踏まえまして、クリーンセンターへのごみの搬入の本町の負担額は重量にもよるものだと聞いておりますので、先ほど町長がおっしゃられました生ごみの水分を、ごみの減量化といたしますか、軽量化といたしますか、そういった御指導や、それと先ほど言いました資源ごみ、リサイクルできる資源ごみの指導等もさらに力を入れていただければと考えております。

そしてまた、先ほどの西部クリーンセンターに昨年度より移行したわけでございますけれども、ここで特大のそういった雑草等の刈ったやつを持っていくからこうなると、それだったり、あといろんな、もしもほかの要因も影響しているのであれば、それもあわせて改善をお願いしたいと思います。

では、このテーマの2つ目、本町のごみ処理サービスの一環として、各地区に設置されておられますごみステーションについてです。

以前よりこのごみステーションにおきまして、コミュニティールールを無視した町指定ごみ袋以外や無記名でのごみの投棄により回収不能となり、長期間放置され、ルールを守った利用者の方の妨げや周囲への悪臭、環境悪化等の原因となるケースが見受けられます。これは多くの方が困っておられることであり、ごみ回収委託業者の方も、心情的にもその対応にも苦慮されている状況でございます。改善された地区もありますが、依然として改善されないところもございます。私もこの件に関し、いろんな地区を見て回ったのですが、やはりそういった現状が多々見受けられました。これは本来、各家庭内から出たごみの処分を行政サービスという形で行っていることであると思えますし、そのサービスを受ける側としてもコミュニティ内での最低限のルールを守っていただかなければならないと私も考えておりますが、この問題に対し、行政として今後さらなる働きかけや取り組みなどの考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ごみ袋を指定以外で出される方、それから無記名で出される方がいらっしやいます。これはコンプライアンスの問題かと思えますけれども、大町町ではごみを出すに当たってのルールを決めております。町指定の袋につきましては、町民の皆様が指定袋を購入していただくことにより町の収益となり、処理費の財源の一部として使わせていただいております。このことから、指定袋以外でのごみ出しについては公平性の観点から基本的には回収できないという考えでおります。

それから、無記名でのごみ出しについてですけれども、区長会での説明やチラシの全戸配布等を行い、啓発を行ってきたところがございます。また、地区の総会に職員が出向いて直接お願いをした地区もあります。このような啓発活動において、地区によってはごみ当番を定めたところや区長みずからのごみ出し日にパトロールをしたり、ある地区では区長、班長、職員による集積ボックスの点検を行い、間違った出し方をした家を一軒一軒正しい出し方など、ルール遵守の必要性を説明して回るなど、独自の取り組みで努力をされている地区もあります。そのかいあってか、無記名のごみ袋の量は減少しております。

今後も区長様初め、地区関係者と連携をしながら、ルール遵守の啓発に取り組んでいくとともに、町報やチラシ等を利用して啓発活動を実施し、ごみの出し方について町民の皆様に御理解と御協力をいただけるよう努めていきたいというふうに思っております。

#### ○議長（永尾光次君）

諸石議員。

#### ○3番（諸石重信君）

ぜひともこれは行政サービスとしてやっておられることですから、住民もやはりそのルールを守ってというところが基本なんですけれども、なかなかそこが徹底しないところもございますので、行政から働きかけをよろしくお願いしたいと思えます。

これも環境等もありますけれども、今がアパート等も新設されたり、そういったところで新しい住人の方々がふえておられるのかなと思えます。こういった方々がそういうのを見られて、あっ、ここはもうこういう感じだから、自分たちもそうしていいだろうとか、そういった感覚にならないような、そして、やはり町としても銘打っておられます住みよいまち大町、美しいまち大町という観点から、ぜひ行政の方からも働きかけをしていただいて、こういった町民の方も非常にこれ困っておられる、本当有識な方は困っておられる、どうしていいかわからないというところもあられますので、ぜひともお力添えをいただいて、美しい

町にしていければなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（永尾光次君）**

ここで暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時8分 再開

**○議長（永尾光次君）**

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

6 番内野議員。

**○6 番（内野強美君）**

6 番内野でございます。5 点ほど質問いたしたいと思います。

1 点目につきましては、大町町公共施設等総合管理計画書でございます。2 点目は人口動向についての推移でございます。3 点目は公営住宅の老朽化、また、それについての整備でございます。4 つ目は新幹線の動向の状況。5 つ目は国道34号でございます。

まず、1 点目の大町町公共施設等総合管理計画書についてでございますが、その冒頭の前に、（資料を示す）これが行政から渡された大町町公共施設等総合管理計画書でございます。これについて質問いたします。

1 点目、大町町公共施設等総合管理計画書について質問いたします。

平成29年3月において大町町公共施設及び概要として総合管理計画書が5月に提出され、施設につきましては11カ所ほどありますが、1カ所の町立病院についてはなくなりましたので、施設と言わないわけですね。11カ所あると思います。その中に3項目のほうを質問させていただきます。

平成29年度を初年度として、平成48年までの20年間とし、平成38年を中間年とし、初年度を見直しするという公共施設の現状及び課題であり、基本方針について質問いたします。

まず1 点目は、公共施設の現状と将来性の行方についてでございます。

2 点目、公共施設など10年間の老朽化の対応及び対策について。

3 点目、公共施設の20年間の耐震の方針及び構築について。

4 点目、公共施設管理に関する基本方針及び計画方針についてお伺いいたします。

その他については、また一般質問席のほうで質問させていただきます。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

公共施設等総合管理計画についての御質問ですけれども、ことしの3月にお示しをした大町町公共施設等総合管理計画についてですけれども、現在、本町の公共施設の保有状況は76施設、延べ面積が4万1,000平米強というふうになっております。

ことし策定しました総合管理計画では、平成27年度末現在の数値となっておりますので、今、76施設と申し上げた数値は町立病院関係で3施設分少なくなっております。

したがいまして、この計画書には79施設ということで載っていると思います。箇所数が12施設。ただ、町立病院の分は国道の南側に土地がありますので、箇所的には12施設で変わりはありません。

類型ごとの延べ床面積で見ますと、学校施設が全体の33.9%を占めておりまして最も多く、次いで公営住宅が31.1%で続き、全体の45.5%が建築後30年以上経過をしており、76施設のうち、昭和56年6月以降の建築基準法改正後に整備された44施設が耐震性があると判断され、残り32施設については、これまで特に耐震診断は実施されておられませんけれども、議員御承知のとおり、本年度は公民館と老人福祉センターひじりの耐震診断を行うこととしております。

総合管理計画にも書いておりますとおり、公共施設や道路、河川、橋梁、ため池等を含めたインフラの老朽化によるリスクの高まりや維持費の増大、多額の改修費や建て直しなど、今後ますます財政運営を強いられることとなります。

一方では、東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえ、耐震化や老朽化への対応を進め、町民の皆さんの安全の確保に努めていく必要があるというふうに思っております。

それから、2問目の公共施設の10年間の老朽化の対応及び対策ということでございますが、公共施設の老朽化の状況は、今、述べたように、建築後30年以上が延べ面積のほぼ半分を占めており、今後、老朽化はますます進行をし、次々に大規模な改修や建て直しの時期を迎えることとなります。また、道路や橋梁等のインフラ施設も同様に計画的な補修や更新等が必要となってきます。

厳しい財政状況が予測される中、住民ニーズの変化、社会情勢の変化等も的確に捉え、効

率的かつ効果的に管理していかなければならないと考えております。

それから、20年間耐震化の方針及び構築はということでございます。

耐震化の件につきましては、公共施設の32施設が耐震診断がされていない状況を踏まえ、まずは耐震診断を実施し、その結果を踏まえた上で町民の皆様が安全に利用できるよう、施設の構造や想定される使用期間、使用目的等に応じて、適切な管理をしていく必要があると考えております。

それから、公共施設管理に関する基本方針及び計画方針はということでございますが、今後も策定した大町町公共施設等総合管理計画を町の指針として、財源の確保とともに、施設マネジメントに努めていかなければならないと考えております。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

この大町町の施設総合管理の計画書、これはもう10年、20年の計画書をまた作成されていると思います。その中で、現在、過去何年かずっと今までどおりこれがされております。例えば、施設の管理、また、その他いろんな問題を抱えておられますけれども、私がきょう内容について伺うのは、10年、20年たってもこの状況はいまだに現在とは変わらないわけですよ。だから、私は、この5年、10年、20年後には何らかの変わった形で、これは施設、その他もろもろのものを私はちょっとここで質問しているわけでございます。

ですから、大町町の公共施設の総合計画書に、10年、20年経過しても現在の計画書は今でも一緒だと思うわけです、10年、20年なってもですね。だから、これの変化を、10年なり、20年なり変化をして計画を立てにゃいかんと私は思うわけですよ。これを見ると、現状維持をほんに絵に描いたぼた餅のようになってるわけですから、質問するわけですがけれども。

住宅整備、また、基本的計画の見直しを何年かにいい方向でしていただきたいと思うわけです。検討しながら、また、その改善をして、計画書の予定期間を得て作成してほしいと思います。

そこで、また再度お伺いするわけですが、10年以内において住宅整備の検討を再度質問いたします。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

### ○町長（水川一哉君）

この総合管理計画については、この計画書にもありますとおり、10年後に見直しをするということになっております。平成38年をめどに見直しを行うということになっておりますので、そのときはその実情に合った、情勢に合った見直しがなされるものというふうに思っております。

そして、今、町営住宅の整備についてということでございますけれども、これはことし3月、中山雄次郎議員の質問にもお答えしておりました、同じような答弁になって申しわけございませんけれども、県営、町営の公営住宅の建てかえを含め、今後、検討をしていかなければならない、そういう時期に来ているというふうに認識をしております。特に町営、県営住宅の簡易平家構造の住宅については老朽化が激しく、新たな入居募集を停止して政策空き家としておりますけれども、今後は改修を施しながら、使えるところは使っていきたいというふうに考えております。中でも県営住宅を抱えております千場団地においては県の考えが大きく影響すると考えておまして、建てかえや改修が必要となれば、県と一緒にやっていくというふうに考えております。

また、これも3月に申し上げましたけれども、町有地を活用して民間業者のノウハウや資金力を活用したPFI方式等でのアパート構造の魅力ある住宅の建設も考えておまして、今、公募に向けて準備をしているところであります。

### ○議長（永尾光次君）

内野議員。

### ○6番（内野強美君）

今、説明のあったとおり、確かに今そういうような計画ということでございますので、これを私は言いたいのは、こういう計画書の中に何年後、例えば、10年後とか入れなけりゃ、私はこの意味がないんじゃないかと思うわけです。だから、質問しとるわけですがけれども。この公共施設は、平成29年から平成48年の20年間の公共、また、それに及ぶインフラ施設など、これはもちろん道路とか、橋梁とかとありますけれども、その施設に対しても老朽化というものは毎日毎日進行しとるわけです。何日やろうと、いろんな状況の中で。雨が降る、何が降る、かにかが降るで、大概これも修繕等、また、建てかえの時期も迎えているわけでございます。道路及び橋梁も同じように、そういうような傷みが来ているかと思えます。

施設の老朽化対策及び耐震などの更新などが必要じゃないかと思えます。そのためにはい

ろいろありますけれども、施設の保有など基本的方針について管理、また運営、更新などの検討をされながら、複合化した機能化を図り、周囲の自治体の保有する施設の活用を検討し、点検及び診断などをされて、実施方針の向上を図ると。行政の計画書は今の段階では何年たっても同じでありますので、この30年間の本計画目標について、私が述べたように、10年、20年間の総合計画ではなく、現在の計画と変わらないものですから、計画書を新たに10年、20年で公共施設及びまたインフラ施設の基本的な方針について再度お伺いいたします。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

議員おっしゃるとおり、1度つくった計画書はなかなか変更等が、見直しがないわけですが、今回は10年後には見直しをしますよというふうに明確にここにうたっております。

私が重視しなければならないと思っているのが、計画云々というよりも、今おっしゃられたとおり、何をするかと、ことし何をしていくか、来年何をしていくかということが重要ではないかなというふうに思っております。基本的には、今、策定をしておりますこの総合管理計画に沿って適切な施設の維持管理をしていきたいと思っておりますけれども、財源の確保はことし学校建設費の償還が始まる中では非常に厳しいというふうに思っております。今後は人口構造や財政規模に見合った施設の保有の最適化に向けて、コストの減を図る観点からも統廃合を含めた施設のあり方を検討していく必要もあろうかというふうに考えております。

いずれにしましても、施設の点検、診断等を実施しながら、施設の長寿命化を図り、民間の資金やノウハウを最大限に活用して、将来において必要な公共施設の大規模改修や建て直しを行うための財源の確保に努めていきたいというふうに考えております。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

それなりに順調に施設については流れると思いますので、お願いいたしたいと思います。

2点目についてお伺いいたします。

この20年間、30年間の計画の中に、人口動向及び人口の推移についてお伺いするわけですが、この人口は、杵島炭鉱の閉山後、減少して、炭鉱時代は2万人という数字が出ておりま

すけれども、その後、閉山後、どんどんどんどん人口が減っていくわけでございます。また、35年度には杵島炭鉱が見ると、45年には1万人という減少していくわけでございます。その人口の減少で、平成27年度には人口としては六千七百何名でございますけれども、これが平成32年になると6,500人、また10年後には、37年度は6,200人という推移が出ているわけでございますが、平成42年度にはもう5,900人というような数字がこれには出とるわけですよ、総合戦略にですね。だから、上記の人口減少をこの10年、20年間の間で活性化を求めるために、この問題を構築されたり、その対策についてお伺いいたします。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

通告書の人口動向及び人口の推移についてという御質問で、人口減少問題の対策についてということで理解をして答弁をさせていただきます。

平成28年2月に策定をしました大町町第4次総合計画後期計画の中で5つの柱を定めており、そして、大町町人口ビジョン、大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、雇用創出や子育て支援など4つの基本目標を施策として掲げております。

日本の将来人口が、今、2060年には現在の1億2,700万人から8,600万人に減少すると推計をされている中で、町としましては、子育て支援、教育の充実による子育てしやすい魅力あるまちづくり、住宅環境や買い物環境整備としてのスーパーの誘致とともに、企業が進出しやすい支援や環境整備に力を傾注して、2060年には3,057人と推計されている大町町の人口を人口ビジョンに目標として定めております4,768人にまで押し上げることを目指していきたいと考えております。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

そこで、人口推移について何うわけですけれども、ちょっと細かい話になりますけれども、現在の人口の推移についてお伺いするわけですが、この分でわかればお答えをお願いしたいと思います。20歳から50歳まで現在何名ぐらいおられるか、また、51歳から70歳ぐらいまで何名おられるのか、70歳以上は何名おられるか、この点がわかればお願いしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

平成29年の4月1日現在での数字を申し上げます。

20歳から50歳までの年齢の方が1,811名、51歳から70歳までで2,172名、71歳以上が1,606名となっております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

そこで、私はこの数字的なものをお願いしたのは、これを年齢別での活性化というようなことでどのような、年齢的なものに対して、選択肢があるのやら、また各種団体の区長会、また老友会、婦人会、そして住民の皆様方での共同での企画、そういうものの検討についてはどうでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今回の計画の中で、先ほど申し上げました大町町第4次総合計画、あるいは大町町人口ビジョン、そして、大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、年齢別での計画という視点では策定をしておりませんが、未婚者対策である婚活事業、あるいは子育て支援、教育の充実などの施策については、比較的若い世代の施策であると思いますので、そういう視点で見ただけなら、さまざまな施策がその世代世代に当てはまるのではないかというふうに思います。

それから、各種団体の方との共同の企画ということでございますけれども、先ほどいろいろ申し上げましたけれども、大町町では特産品の開発PR、あるいは大町町新たな特産品開発プロジェクト事業、それから、大町情報プラザを中心にした商工会、農協、農業者、商業者、たろめん運営協議会、各部有識者で組織をしております新特産品開発協議会などと共同でいろいろそういう企画を考えているところでございます。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

3点のほうに進ませていただきますけれども、この総合計画の3点目でございますが、公営住宅の老朽化及び計画整備についてお伺いたします。

公営住宅の老朽化、また住宅は、杉谷、千場、泉、定住化の促進として整備及び解体など維持管理が求められている中で、10年、20年間の期間で、団地についての老朽化、また、総合的な施策、それに対する整備についてお伺いするところでございます。

まず1点目に、団地の空き家対策について。

2つ目、入居者への建てかえ及び待機住宅、これはまだまだ私は早いと思うわけですよ。もう10年、20年のことを私は言っ取るんですから。ただ、そういう物々しいことは、現実、考えとしてはどうでしょうかということでございますので、定かではない答えでもちょっとお願いしたいと思います。

3つ目ですが、何年間の間で大体整備される予定なのか。また、入居者についてもどのような入居者が入られるのか。

5つ目が、もし、これが住宅を、まだ今は未定ではあるけれども、移転などとか、また、そのとき移転をされてどこかの住宅、賃借のほうに入られたときの、そういうような助成金等は出ないかもわかりませんが、何かの特典、利点があれば、お願いをしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

公営住宅の老朽化及び計画整備についてという御質問でございますけれども、現在のところ、先ほど申し上げた千場団地の考え方、そして、PFI方式等でアパート構造の建物を建てていくということ以上のことはまだ考えておりません。

ただ、そのPFI方式等で、これは町の土地に民間の資本でアパートを建てるというような、そういう考えでおりますけれども、これが成功したときには、杉谷団地等も考えていかなければならないというふうに思っておりますので、ちょっと今、御質問にある、何ですか、利点とかなんとかはまだ財源の確保も考えながら今後進めていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

もし、大体わかればいいんですけども、この住宅の老朽化している杉谷、千場とか、泉についてのまた再度ですけども、これはどのくらいの期間があれば改築、また、解体等なもので、新しく家を建てて、促進住宅の一環としてやられるのは期間というのはまだわからないですかね。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

住宅の建てかえについては、先ほども申し上げましたけど、まず財源をどこからどう持ってくるかということも考えてしていかなければならないと思います。

ただ、今、議員おっしゃるとおり、老朽化が進んでいるということは認識をしておりますけれども、早急にというふうな言い方でかえさせていただきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

この前のちょっと若干話の中で、杉谷団地ですかね、あれは解体をして何かの方法で入居者がおればしたいというふうに考えをちょっと私耳にしたんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

大町町の住宅で一番老朽化が激しいのが町営の杉谷団地かなというふうに思っております。今も入居者もう半分以下になっておりますので、この前、申し上げたというのは、先ほどPFI方式等でできた場合に、そちらのほうもその方式で考えていきたいというふうなことを言ったのかなというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

続いて、この問題で私は一つ上げたいと思うわけですが、各皆様方も御存じだと思いますが、これ新聞等に掲載してありました。その中の一部を私は読み上げますけれども、これについて質問いたします。

みやき町のことですけれども、みやき町が空き家対策、また、定住促進の一環として、町の町有地、みやき町の町有地ですけれども、賃貸住宅として整備するという、検討しているということが載っていたわけですが、その点について、大町はまだそういう企画、また、整備についてもないと思うわけですが、その後、こういうような対策をとって大町も町が所有するものの活用をどうかと思うわけです。

そこで、国の地域、また、賃貸住宅制度を活用し、住宅向けの住宅建設及び家賃収入をもって、それと同時に、国の交付金などでの運用ということは考えとしてはどうでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

みやき町の住宅政策の考え方は、非常に最近には珍しい民間の活力を活用したやり方だというふうに思っております。

大町町が、私が先ほど言いました町有地にPFI方式等でやっていきたいというのは、そのみやき町のやり方のミニ版かなというふうに理解をしております。みやき町も土地を町が購入して、それから、そこに民間の資本で建てるというようなことであるというふうに私は、みやきの町長さんからもお伺いをしているところでございますけれども、できるだけ町のお金を使わないようにして、今後やっていこうということで大町町も考えているところがございます。

だから、先ほど杉谷のほうの空き地の町有地を考えておりますけれども、それが成功すれば、杉谷の今ある団地、そっちのほうにも活用させていただければというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

今の活用の中で、私がもう一度申し上げますけれども、国の交付金なりの運用については、

住宅についてはどのような運用ができるのかですね、再度お伺いいたしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えします。

国の施策につきましては、定住促進につながるような地域優良賃貸住宅等の制度がありますので、その辺の制度の活用、先ほど答弁にもありましたように、民間活力の導入を含めて、整備計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

この計画書については3点で終わりたいと思いますが、4点目の新幹線の動向の状況についてお伺いいたします。

新聞等でも、この西九州新幹線の長崎、武雄の状況は新聞等でもわかっていっているわけですが、現在、私が質問するのは、西九州の新幹線ができるわけですけれども、その間、西九州ルート整備の中で、もちろんこれは大町を通るわけですけれども、肥前山口から武雄間で大町町をフリーゲージトレインで列車は通過するというございますけれども、肥前山口から大町までこの間の高架化を求めておりますけれども、新幹線のこの高架についてはその後どうなっているのでしょうか。

また、肥前山口駅から大町町駅間の高架が今もう何年かなるんですけれども、現在の有無についてちょっとお伺いしたいと思います。

2つ目は、これを全体的に構築されながら、また、構図等のものを求めながら、新幹線が行くというようなところをどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

新幹線の動向という御質問でございます。

九州新幹線西九州ルートにつきましては、導入予定のフリーゲージトレインの開発がおく

れておりまして、今月にも開かれる専門家による技術評価委員会が試験結果の可否を判断して、今後の方針が示されることになっております。

基本的には、昨年3月29日の6者合意によりまして、リレー方式、対面乗りかえ方式による平成34年度までの開業に、大町から高橋間の複線化を行い、その後、順次全線複線化を実施するという合意をなされております。

佐賀県は高架での整備については巨額の事業費が県負担となります。県民の理解が得られないという判断で地平での整備を基本としております。

また、国の考えも地平での複線化を決定しておりますので、高架で整備することは非常に困難だと考えておりますが、以前、区長会や町のほうで提出をしておりました高架要望書の撤回は今のところしておりません。

こういった状況の中、町としましては大町駅南側に面する下瀉地区の方々の意見を聞いている段階でありまして、今後はほかの地区の方々への説明会も開催をしていきたいと考えております。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

大体内容については若干、町がこう、ああするという問題ではありませんけれども、一応もう何年か前から高架の問題を取り上げて要望を出しているところでございます。これがまだ答えが出ていないような感じでございますので、再度また要望についてはすべきものかと思っております。この点についてはどうお考えですかね。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

高架化の再度の要求ということかと思っておりますけれども、去る5月11日に副知事とお会いをして、町が直面しているJR佐世保線の複線化事業における課題ということで現状説明をして御理解をいただいております。今後、解決策を一緒に考えていこうお言葉をいただき、こちらからも要望しているところでございます。

高架化の要求ですけれども、これまでは大町町は反対をしないけれども、高架を要望しますと、区長会は署名を含めて高架を要望しますという要望書を県のほうに提出をしております。

したけれども、議会のほうは高架化からフル規格での新幹線をということで要望を変更されております。

それを一つにまとめなければいけないということで、今、議会、区長会、そして、町で三者協議会をつくって、今、協議をしております。その中で、地元の話を開こうということで、今、下瀧地区等に出かけてお話をさせていただいているところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、高架化は現実的には不可能かと思われますので、三者会議の中で沿線住民の意見、それから、要望を伺いながら、より現実的な方向性で考えていきたいというふうに思っております。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

今のを聞いて、確かに要求についてもいいんじゃないかなろうかと思えます。

これに対して、線路は、今、単線で走ってるわけですがけれども、この複線というようなことは考えられないですかね、江北から大町のですね。どうしてもこの問題が、というのは、路線が、例えば、新幹線が通れば、さらにまた遮断機等のものがふえるわけです。そして、車両についても確かに混雑するかしらないかまだわかりませんが、恐らくもう信号待ちとか、列車通過するまで待つのに確かに時間がかかるんじゃないかと思えます。

そこで、単線を肥前山口から大町を通る複線という案というものは出ていないでしょうかね。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

複線化というお話ですけれども、もともとフリーゲージの案が出たときには、ずっと複線化をしていくということでございました。ただ、今回、フリーゲージの試験がうまくいかないということで、フリーゲージの先行車両を開発したときには、大町から高橋間を複線化にするということは、これはもう六者合意の中で決まっております。そして、その後、そのフリーゲージトレインを量産化する量産体制に入ったときは、大町駅から山口駅を複線化にするということで、これは大体計画ですけれども、大筋合意を得られているということで町のほうは説明を聞いております。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

またそのうち詳しいいろんな状況が出てきますので、そのときまたお伺いすることにいたします。

続いて、5点目に入りたいと思います。5点目については、またこれも町の管轄ではございませんが、一応わかる範囲でお答えをお願いしたいと思います。

国道34号線の動向の状況について伺うわけですが、この肥前山口から大町町の国道34号線のバイパスが走るということで、大町町内で新道路ができるときにこの間の山口－大町間の新しい道路をつくるためには、大町町内の一部を約5メートルほどかさ上げ、道路つくった上から土を盛って5メートルほど高くつくるといようなことがあったわけですね。その進捗状況についてどのような状況なのか、教えていただきたいと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

国道34号の動向についてでございますけれども、これまでも申し上げてきましたとおり、今まで要望してきたような町南部への優良田園住宅地帯へのバイパス建設は、武雄市、江北町が既に現道にすりつけをされている状況においては、大町町の狭小なエリアで両端から線路を越えて、そして、さらに真ん中のほうで六角川を越えるといようなこと、そして、先ほど言われました高さを水害から道を守るという意味で5メートルかさ上げといようなこともありまして、非常に現実的ではないというふうに考えております。

現におとし、国のほうにその案で要望をしに行きましたけれども、国会議員の先生初め、厳しいお言葉をいただいたところでございます。今まで大町町に係る部分の青写真すらできていないのは、そういうことではないかというふうに思います。

さらに、今、国道沿いで頑張っておられる企業、あるいは店舗の衰退ということも念頭に置いて判断をしていかなければならないと考えております。現時点で考えられる賢明な策として、ないものに期待をするよりも、今ある国道34号を大町町の貴重な資源として町の主要道路として、歩道、あるいは自転車道の整備を含めた現道の拡幅整備、交差点改良を促進しながら、現在営業をされ頑張っておられるさまざまな店舗や企業を生かし、大型商業施設を

初めとする企業誘致を積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

国道34号線については、構築等のようなもの、また、構図のようなものは絵が描かれて、南部のほうにできるというような案はあると思います、今でもですね。それはそれといたしまして、それを何らかの形でまた検討する問題も出てくるかと思えます。

それと、この34号線の期間についてですけれども、大体の予定というのは何年ぐらいで、大体どのぐらいで開通をされるのか、その点はまだわかりませんかね。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今まで町の南部にということで非常に厳しい現実、非現実的な、江北はもうあれで34号につけて終わりと、それで、武雄も34号につけて終わりとということで話があります。その中で大町町内でまた南部に持っていくというのは非常に現実的に厳しいのかなというふうに思っております。

したがって、今は現道拡幅、先ほども申しあげました歩道、あるいは自転車道を備えた現道の拡幅で昨年議員の皆さんにお話をして、要望もそういう要望の図面を描いて持ってっております。

ただ、ちょっと、今までちょっと動かなかったもので、現実的な方向性で今やっておりますけれども、いつまでにどうというのはまだ明確には示されておられません。ただ、今から要望もしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

これからまだまだ先が長いことですので、34号国道にせろ、新幹線にせろ、都度何かいろいろできると思いますので、その都度、もし、よろしければ、状況等のものを願いたいと思います。

それから、これは何も要りませんからですね、答弁は。

ここで私は終わりたいと思いますけれども、国道34号線について、あす、一応、藤瀬議員のほうからも詳細についてあると思いますので、終わりたいと思います。

そこで、最後に、この公共施設の計画等のものをよく考えられて、もう少し実のある計画書を作成してほしいと思います。

以上で終わります。

**○議長（永尾光次君）**

これにて本日の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力まことにありがとうございました。

**午後0時 散会**